

迎春

らいてうの晩年に書かれたこの言葉は現在の私たちにまっすぐにつながっていると思われます。

昨年、らいてうの会総会では、ウクライナ、ガザでの戦争終結を願つて、『声明』を決議し、上田のらいてうの家の入口に

（憲法を守り抜く覚悟）『憲法会議通信』1966年2月発行 『平塚らいてう著作集7』

日本はなんと大きな激動にさらされてきたことで、どうか。（中略）憲法改悪をねらう汚れた手から、あくまでも憲法を守りぬかなければならぬと覚悟しております。

（前略）新憲法の実施によって（中略）封建的な男女差別の撤廃、男女平等の実現が、国法の根本理念として、法制上にもはつきり掲げられたのです。（中略）もう一つの大きなよろこびは、この新憲法が永久平和をねがい、軍備の撤廃、戦争放棄を宣言する平和憲法として生まれたこと（中略）その日からまだわずか二十年たらずの間に、

平塚らいてうの言葉を改めて読んでみました。（前略）新憲法の実施によって（中略）封建的な男女差別の撤廃、男女平等の実現が、国法の根本理念として、法制上にもはつきり掲げられたのです。（中略）もう一つの大きなよろこびは、この新憲法が永久平和をねがい、軍備の撤廃、戦争放棄を宣言する平和憲法として生まれたこと（中略）その日からまだわずか二十年たらずの間に、

「らいてうのこころざしを生かし、ガザ・ウクライナ・世界に平和を」の看板を立てました。この看板は地元の信濃毎日新聞で報道されました。

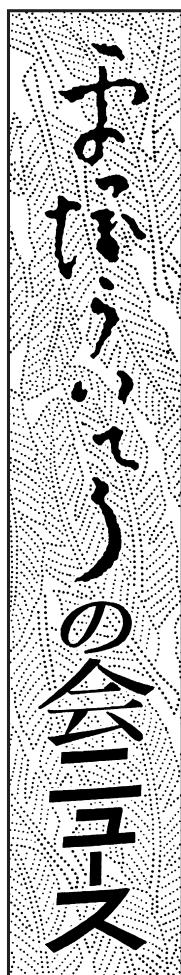
いま日本は、「戦争をする国づくり」の新たな段階に入ろうとしています。日本を米国の対中国軍事対決の直接の拠点とするための施策が進められ、自衛隊を米軍の指揮下に置く、そのために防衛費をGDPの2%にする大軍拡が必要とされ、国民生活への圧迫は明らかです。

そして、戦争は、ジェンダー平等を否定する上に成り立つとの思いを強くしています。日本に根強く残る家父長制の名残を正し、憲法の個人主義（個人の尊重、個人の尊厳）を強めていくことが求められています。

10月に、女性の権利の「世界の憲法」といわれる国連の女性差別撤廃条約の日本報告審議が8年ぶりに行われました。日本から日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク（JNNC）の84人をはじめとする120人を超えるNGOの人々が傍聴、ロビー活動を行い、それを反映して、多くの

平和とジェンダー平等の実現に向かって

2026年・節目の年を前に



発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

勧告が日本政府に対してなされました。国会が、憲法に基づく論議の場としての機能を回復して、女性差別撤廃条約を実効あるものにする選択議定書の批准、国内人権機関の設立、経済団体も含めて求める声が広がっている選択的夫婦別姓など、勧告の実行に向けて検討を進めるよう注視し、働きかけていきましょう。

昨年は、らいてうの家に杉井静子弁護士、JNC世話人の山下泰子さんをお迎えすることができました。日本の近代女性の歩みを現在につなげる場として、らいてうの家を充実させていきたいと思います。また、上田地域の人々に家を開いて活用していただく方向を検討しています。

2026年は、らいてう生誕140年、らいてうの会25周年、らいてうの家20周年という節目の年です。これからにつながる企画を考えていきたいと思っています。皆さんのご意見をどうぞお寄せください。

（代表理事）三留弥生

らいてう講座
国際基準のジェンダー施策へ
CEDAWの勧告をどう生かすか

2月1日(土)13:30~15:30
全労連会館304・305会議室

【報告】

日本婦人団体連合会副会長

柴田真佐子さん

会員500円 先着30名
お申し込みはFAXまたはメールで

NPO法人平塚らいてうの会
ホームページはこちらから→
raicho@nifty.com



国連女性差別撤廃委員会から厳しい勧告

総括所見を生かし、ジェンダー平等を

国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）は10月17日、イス・ジュネーブの国連欧州本部で8年ぶりに日本の女性差別撤廃条約の実施状況報



日本の審議をした委員たち。右から4人目は委員長（スペイン）、2人目は林陽子元委員長=10月17日 ジュネーブ

日本から一日がかりでジュネーブに到着したのは14日朝8時。国連に直行し、午後の非公式NGO会議に参加、JNNCと日弁連が分担して発言しました。16日は、昼食時にNGOが非公式会合を自主開催しました。代表団は、事前にNGOレポートを提出し、会合や審議傍聴の合間に直接委員にチラシを渡し、ロビингをしました。

審議は17日に5時間かけて行われました。まず日本政府代表団がこの間の取り組みを報告し、条約の1条から審議が行われます。委員はNGOレポートや前日までにNGOが提供した情報をしつかり読み込んで、具体的な記述やデータ、事例を用いて、多くの質問を政府に投げかけました。しかし、政府の回答は、法令の関連部分の読み上げや従来の内容の繰り返しが多く、傍聴席からは失望の声が漏れました。

婦団連のジェンダー4署名 すべての項目をきびしく勧告

- ① 女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准について、政府は従来からの回答「真剣に検討」を繰り返すのみで、委員からは「批准の検討に時間をかけすぎている」と、「早期批准」が勧告されました。
- ② 選択的夫婦別姓制度は4回目の勧告。委員

参加）に結集し、21名の代表団が審議の傍聴・口頭活動を行いました。日本政府は岡田恵子内閣府男女共同参画局長を団長とし、7省庁など34名でした。

日本から一日がかりでジュネーブに到着したのは14日朝8時。国連に直行し、午後の非公式NGO会議に参加、JNNCと日弁連が分担して発言しました。16日は、昼食時にNGOが非公式会合を自主開催しました。代表団は、事前にNGOレポートを提出し、会合や審議傍聴の合間に直接委員にチラシを渡し、ロビングをしました。

審議は17日に5時間かけて行われました。まず日本政府代表団がこの間の取り組みを報告し、条約の1条から審議が行われます。委員はNGOレポートや前日までにNGOが提供した情報をしつかり読み込んで、具体的な記述やデータ、事例を用いて、多くの質問を政府に投げかけました。しかし、政府の回答は、法令の関連部分の読み上げや従来の内容の繰り返しが多く、傍聴席からは失望の声が漏れました。

勧告の実行でジェンダー平等社会の実現へ

勧告は、その他、国内人権機関の設立、ジェンダー平等省の創設、男女の賃金格差解消、沖縄米兵の性暴力の防止・加害者処罰・被害者補償（初勧告）、女性・市民社会団体との連携推奨、包括的セクシュアリティ教育の推進、同性婚の実現など、多岐にわたり、この間の女性・市民の声や運動をしつかりと反映しています。

選択的夫婦別姓は先の総選挙で争点になり、国会の構成も変わりました。政府が条約の履行に努め、CEDAWの勧告を誠実に実行することがジェンダー平等社会の実現につながります。そのための運動を強める決意を新たにしています。

（婦団連副会長 柴田真佐子）

森のめぐみ講座 10月7日

歴史散策

北国街道を歩くー塩尻地区



旧北国街道を歩く参加者=10月7日

はじめに、江戸元禄年間創業の沓掛酒造で、お酒の出来るまでのビデオを観ました。蔵元の若い杜氏さんが地酒を作る様子が分かりました。

沓掛酒造のすぐ裏に北国街道の細い道が続いています。この街道は、江戸と信越、北陸を結ぶ主要道路で、善光寺参りの人びとや加賀藩や諸大名の参勤交代の道でした。江戸初期には300人から4000人の行列になり、江戸後期でも2000人にもなったそうです。驚きです。細い街道沿いには、古い蚕室のある大きな家や土塀

しなの鉄道の西上田駅に、10人が集まり、郷土史研究家の宮下勝江さんのお話を聞きました。駅前の新しい案内看板に「蚕都 しおじり 心やすらぐまゆの里」の地図が描かれています。宮下さんたちの研究会で作ったそうです。当日、喉を痛めておられた宮下さんは、塩尻地元の沓掛美知子さんが案内をしてくれました。

始めに、江戸元禄年間創業の沓掛酒造で、お酒の出来るまでのビデオを観ました。蔵元の若い杜氏さんが地酒を作る様子が分かりました。

沓掛酒造のすぐ裏に北国街道の細い道が続いています。この街道は、江戸と信越、北陸を結ぶ主要道路で、善光寺参りの人びとや加賀藩や諸大名の参勤交代の道でした。江戸初期には300人から4000人の行列になりました。

旧街道沿いには黒い立派な長屋門など見どころが幾つもあり、2時間の散策で繭の里の歴史を感じました。10月にしては蒸し暑い日でしたが高台に登ると、千曲川の対岸までが見えました。千曲川からの強い風と地形が蚕種を育て、蚕都となつたのだという説明を思い出しながら、眺めました。また訪ねてみたい繭の里でした。

(木村見江)

家庭科教育とジエンダードイ

高校家庭科では、多くが4~5月の期間に、家族に関する法律を学んでいる。

教科書には、明治民法と現行民法の比較の表があり、「家」制度に基づく理念によって、個人の権利が制限されていた時代を想像する。戸主の権限が強く、原則男性であつたため親権や相続、財産管理などの権利が女性にはなかつたこと、夫婦は同姓（夫の姓）、など、法律での「男尊女卑」、家父長制と夫権の二重の支配の実情を学ぶ。

小世帯化が進む中、生まれ育った家族（生育家族）だけが、家族の生活スタイルである。DVや虐待、ネグレクト、ヤングケアラーの実態を自覚していらない場合もある。よりよいライフプランを持てぬまま若年出産に至る生徒もいる。

*

高校生までは実感しないジエンダーバイアスを、就職後、結婚後に感じることもあるだろう。衣食住の実習、子どもや高齢者との関わり、経済的自立について学び、考え、憲法25条「健康で文化的な最低限度の生活」を追求し、性にとらわれない自分らしい生活を営む力を養い、誰でもが尊敬を持つた「個人」であるということを理解し、自分の人生を切り開いて欲しいと願っている。

3月で県立高校教諭を退職し、「平塚らいてうの会」に加えていただいた。今後は会の活動を通して学び、伝え、実践していきたいと思つてい

（櫻井幸子）

が立ち並んでいます。その家々の屋根には「ねこ瓦」というユーモラスな猫の顔の瓦がのっています。蚕室にネズミが入らないようにとの願いからのでしよう。この珍しい瓦を残そうとの話もあります。

加賀前田公の休息所（清水宅）の殿様が使った廁を見ました。庭の見事な松の木の横の「廁」は畳敷で、漆塗りの便座があり歴史を感じさせられました。

1947年日本国憲法施行に伴う民法の改正により、「家」制度は廃止された。家庭科では「時代に応じた民法改正」として、2013年「非嫡出子の相続分差別の撤廃」、2016年「女性の再婚禁止期間の短縮」、2018年「女性の婚姻最低年齢の18歳への引き上げ」などを扱っている。

選択的夫婦別姓制度・家事分担について内閣府世論調査のデータと比較して、2023年度担当講座でアンケートを実施したところ60%以上が賛成と答えたが、自由記述では「料理が上手な女性と結婚したい」「子どもは母親が育てたほうが良い」など、「性別役割分業」の刷り込みもみられた。

シリーズ No. 4

No. 4

らいてうの家ができるまで

2000年に「平塚らいでうを記念する会」が主催した「らいでう忌四阿高原バスツアーバスツアーバス」によって、「らいでうの家」建設の機運が地元に伝わりました。シリーズNo.3では、2004年夏の地元の募金活動のようすを書いていただきました。今回は、その年1月1日付けの「平塚らいでうの会ニュース」を再掲します。いよいよ家の構想が固まり、「らいでうの家建設募金」が始まることを伝えています。

本格的募金活動始まる

訂報
らいでうの家を心の居場所として大事にしてくださいました山田修さんが8月23日に逝去されました。家を守るお手伝いをしたい、きちんと手入れをしたいと、妻の裕美さんと関西から車で何度も来て館し、デッキや壁など様々なメンテナンスをしてくださいました。
謹んでご冥福をお祈りいたします。

【事務局日誌】

12月26日	パネル検討委員会・資料整理
12月21日	日本女子大学新泉山館)
12月12日	第16回「平塚らいてう賞」贈賞式（於
11月28日	資料整理
11月14日	東京らいてうの家冬季休館
11月25日	女性に対する暴力撤廃国際デー（於イ スラエル大使館前）
10月31日	展示収納作業
10月29日	らいてうの家 大掃除・水拭き
10月30日	ワックス塗り・反省会・展示収納作業
10月17日	資料整理
10月10日	森のめぐみ講座 庭の笹刈り、草刈り 旧北国街道巡り 講師・宮下勝江さ ん、沓掛美知子さん
10月6日	第2回代表理事会（オンライン併用）
10月7日	10月7日

よみうりの会ニュース

戦後80年・被爆80年

第26回通常総会

私たちの行動が世界を変える——らいでうのこころざしを今こそ

平和のために

昨年の総会とらいてう忌を終えて会がまず取り組んだのは、「ガザ・ウクライナ・世界に平和を」という発信をすることでした。平和を願うだけなくそのための行動をとよびかける総会決議をホームページに掲載し、ロシアとイスラエルの大天使館に送り、らいてうの家の前には大きな看板を立てました。すべて手作業での看板作りは信濃毎日新聞に写真付きで取り上げられました。「家の中の「ウイツシユソリー」には「戦争しない国を」「世界中の人人が手を繋げないものか」など来館者の思いを書いたカードが吊るされています。

「ただ戦争だけが敵」と訴え、非武装・非交戦のための行動をよびかけたらいでうのこころざしが、ここに生かされ発信されているのです。

ジエンダー平等のために

ガザ・ウクライナの戦禍が止まぬなか、私たちの気持ちを奮い立たせたのは日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）のノーベル平賞受賞でした。被団協は、1954年米国のビキニ核実験

に対する原水爆反対運動の国民的広がりの中で1956年に結成された団体です。当時らいてうは、「被爆国、そして平和憲法をもつ非武装国日本が、他国の圧力によって軍事基地、兵器の生産所、人的資源の供給地ともなるうとしている」という強い危機感から、世界の女性の力で平和を実現するために被爆国日本の女性の果たすべき役割は決定的だと考えていました。「わたくしたちは黙つていられるでしようか」「世界中の女性に訴え、世界的な解決法を見出したい」と呼びかけ、そして、行動しています。54年「全世界の婦人にあてた日本婦人の訴え」を国際民婦連に送ったことが翌年の世界母親大会、日本母親大会開催につながり、原水爆禁止世界大会開催に至る運動発展に貢献したことはよく知られています。

もう一つ、この1年に取り組んだのは「女性の権利を国際基準に」と言われる運動への参加です。上田と東京でのらいてう講座では、女性差別

撤廃条約の内容と日本政府の条約実施の遅れについて学びました。昨年10月国連での日本の実施状況審議の結果、多くの勧告が出されました。ほんどうがこれまでの繰り返し。選択的夫婦別姓制度や同性婚の承認、墮胎罪の廃止、避妊や中絶の自己決定権など、「えつ、まだなの?」と、らいてうも驚きそうな内容です。

まさに「平後進国」日本ですが、不同意性交等罪創設、婚姻最低年齢の男女18歳統一などいくつかの前進もあり、それらはみな、当事者をはじめとする女性たちの行動によって実現したもの。沖縄軍事基地などの性暴力防止・加害者処罰という新しい勧告も、NGOの強い働きかけで実現しました。カギはここで「行動」です。

今年は戦後80年・被爆80年、来年は「らいてう生誕140年、らいてうの会25周年、らいてうの家20周年」記念の年です。らいてうのこころざしをどのように生かしていくのか——総会で語り合いましょう。

(代表理事 堀江ゆり)

第26回通常総会とらいてう忌のこ案内

日時 2025年5月24日(土)13時開会
会場 東京ワイメンズプラザ
議題 ①24年度事業報告と決算報告
②25年度事業計画(案)と予算(案)
③新役員選出
④その他

「らいてう忌 特別講座」14時30分～同会場
小林郁とらいてうの友情

講師 三留弥生さん(代表理事)

らいとう講座

国際基準のジェンダー施策へ CEDAWの勧告をどう生かすか



柴田真佐子婦団連副会長

2月1日（土）らいてう講座を全労連会館において開催しました。参加は24名でした。第一部では、日本婦人団体連合会副会長柴田真佐子さんの報告、第二部では、婦連代表団の一員として参加した方々の発言や、上田地域での運動の取り組みについての発言がありました。

年に国連総会にて締結され、日本は1985年に批准しています。その後、条約の実効性を高めるために1999年に採択された「選択議定書」を日本政府は未だ批准していません。

今回の審議は6回目になります。審議に際して、日本からのNGO参加者は120名を超え、婦団連は日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク（JNNC、84名参加）に結集し、21名の代表が参加しました。日本政府は岡田恵子内閣府男女共同参画局長を団長とし、7庁省などからの34名でした。

勧告の概要と特徴

- 日本のジェンダー平等の進捗は遅く、世界に取り残されていることがわかる
○実質的平等を実現するための踏み込んだ勧告が多い

なかでも、長く運動にとりくみ、署名を積み上げてきた「選択的夫婦別姓の導入」「女性差別撤廃条約選択議定書の批准」「日本軍『慰安婦』など歴史的事実を教科書に反映」「所得税法56条の改正」が明記されたことをはじめ、男女の賃金格差や女性の低賃金の改善、包括的セクシュアリティ教育の実施、さらに沖縄米兵の性暴力防止と加害者処罰・被害者補償、コンビニの成人誌調査の今後にも関係する「差別的なジエンダー・ステレオタイプのポルノ製品の法的規制と監視」も盛り込まれています。NGOとして初めて、沖縄の米軍による性暴力の問題を訴え、その内容も新たに勧告に反映されました。



平野恵美子新婦人副会長

は、現地で撮つたたくさんの写真を使いながらNGO代表団の活躍ぶりや審議の場の雰囲気をリアルに伝えてくれました。NGO代表団は事前にレポートを提出し、審議の前の数日間にもたれた2回のヒアリングへの参加や、会合や審議傍聴の合間に時間を惜しんで委員に話しかけ、パネルや文



沓掛美知子代表理事

市内の職員や若い市議6人も参加しました。市長の長野県では選択議定書批准への意見書を採択していましたが、上田市の隣りの自治体である青木村では、その学習会に参加していました。

一人ひとりが国際基準を求めて

外務省は1月末、日本が国連人権高等弁務官事務所に任意で拠出している資金をCEDAWには支出しないよう求めるとともに、委員の訪日プログラムには

章や会話でアピールしたことが報告されました。そしてその効果があったということです。初めて訴えた沖縄米軍の性暴力の問題については、その訴えの内容がそのまま委員から政府側への質問に活用されました。そのようなNGOからの情報をもとにした委員からのきびしい質問に対して、政府側は「タイムライン（計画表）はむずかしい」「真剣に検討」を繰り返し、従来通りの答弁に終始するだけであり、具体的な前進のなさを自ら認めざるを得ないような場面も多々あったそうです。

意見書採択の動き

らいてうの会代表理事の沓掛美知子さんからは、上田市での選択議定書批准のための運動の報告がありました。2024年7月のらいてう講座で、らいてうの会代表理事の堀江ゆりさんによる「女性差別撤廃条約と選択議定書」というテーマの学習会を開催。市の男女共同参画課にも声をかけ、

中心にした行動によって意見書採択に至りました。その後、9月に開催された上田市の市民フェスティバルに、ジェンダー法の第一人者である山下泰子さんを記念講演に招いて学習しました。若者を中心とした団体やSNSによる運動の盛り上がりもあり、上田市でも意見書が採択されるに至ったとの報告がされました。

NGOの大きな役割

今回の報告を聴いて、その勧告の内容の広さ細かさ深さに驚くとともに、女性差別撤廃委員会(CEDAW)の審議において、NGOの果たす役割の大きさを知りました。同時にCEDAWの委員たちのまなざしは、まさにその国における女性たちが置かれた厳しい現実をしっかりと見極め、一歩でも改善の方向へと向かうようにと注がれており、委員会は、同じ女性としての共感と連帯に根差した力強い存在なのだということを強く実感しました。

あらためてジェンダーギャップ指数118位という日本の現状の詳細が正面からつけられたというものが今回の勧告の中身なのではないのかと思います。そして、世界から見た時の日本の姿や、国連のなかでの日本の存在の在り方や見られ方を垣間見た思いもします。

国内の風潮のなかでのみ生活していると、私たちの意識も世界の標準からはずれていきます。例えば、世界の潮流はクオータ制（一定の割合を割り当てる）を通り越して今や「パリテ」なのだ、とうることも今回再確認しました。勧告の中身をより深く学習し、知識とともに世界の基準に後れをとらないための感覚をも私たち自身が身につけていくことの大切さを感じました。

*

今回の勧告を獲得したことでの全国に共同を広げて運動につなげていくことが大きく期待されます。勧告以前の上田での運動の報告もありましたが、勧告を受けた後の沖縄県での県民集会などの動きや、国会院内集会の開催、石破首相の出身地の島取での署名活動の盛り上がりなど、各地での取り組みが活発に開始されています。今回らいてう講座には共同通信記者の取材が入りましたが、勧告の中身を一人でも多くの女性に広げ、勧告に学び、女性たち一人ひとりが国際基準のジェンダー施策を求めて声を挙げていくことが大切だと思います。

（藤川延子）

シリーズ No.5

らいてうの家ができるまで

2000年6月5日、「平塚らいてうを記念する会」主催の「らいてう忌四阿高原バスツアー」で、らいてうの家建設予定地見学がありました。翌日の信濃毎日新聞に見学についての記事が載り、真田町、上田市はじめ広く長野県下に知られました。会の代表が信濃毎日新聞のコラム「女の机」を書き続けておられた小林登美枝さんであつたこともあり多くの女性の目に留りました。

私はこのバスターで、大きな松の木や白樺が林立し、熊笹の藪におおわれている建設予定地を見て、ここに建つのかとびっくりしました。

* *

真田町では、花岡静江さんがその後動き出していましたが、上田市では新日本婦人の会上田支部の受けとめになっていました。平塚らいてうは新婦人創設呼びかけ人の一人で

あったので、色紙やタペストリー等、会員読者に広げていていました。私は「家の建設」にも大きな役割を持つべきだと思い、募金を呼びかけようと考えました。

1999年7月に小林登美枝さん書き下ろしのブックレットが作られ、らいてうを知るには手頃なものになっていました。

上田市・真田町とともに

らいてうの家建設へ

2000年6月5日、「平塚らいてうを記念す

る会」主催の「らいてう忌四阿高原バスツアー」で、らいてうの家建設予定地見学がありました。

翌日の信濃毎日新聞に見学についての記事が載

り、真田町、上田市はじめ広く長野県下に知らさ

れました。会の代表が信濃毎日新聞のコラム「女

の机」を書き続けておられた小林登美枝さんであつたこともあり多くの女性の目に留りました。

私はこのバスターで、大きな松の木や白樺が

林立し、熊笹の藪におおわれている建設予定地を

見て、ここに建つのかとびっくりしました。

私は、らいてうの家建設予定地近くに薬草園がある

元県薬剤師会会長の小林

富治郎さんにも募

金に協力していました

だきました。上田

駅前にあつた平林

堂書店にもグッズ

を置かせていただきま

きました。

2006年の完

成をめざして、ワ

クワクしながら取

り組みました。

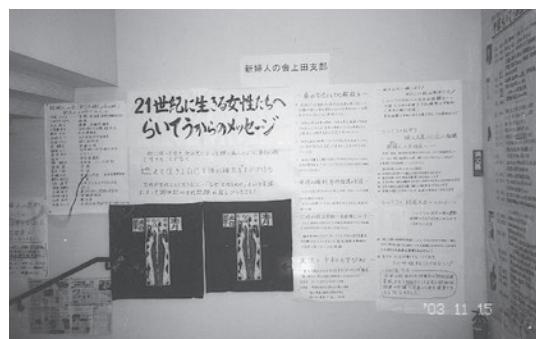
(藤原美津子)

ました。自伝『元始、女性は太陽であった』より、皆さんに広めやすかつたです。

2001年3月31日真田町公民館で小林登美枝さんの講演会が開催されました。上田市や県下各地からの参加者で会場いっぱいになり、用意した椅子では足りず、椅子の追加に大忙しでした。

2002年真田町公民館での映画「平塚らいてうの生涯」上映では、真田町、上田市と一緒に取り組み、大成功となりました。

「らいてうの家」建設募金も真田町では全町民に広げていて、上田市では会員が募金帳を持って、個人や、労働組合、諸団体のところを回りました。フェスティバル等、人の集まるところにもでかけて広く呼びかけました。



上田市民フェスティバルの展示=2003年11月

NPO法人平塚らいてうの会
ホームページはこちり



(於上田市 市民プラザ・ゆう)
6回理事会

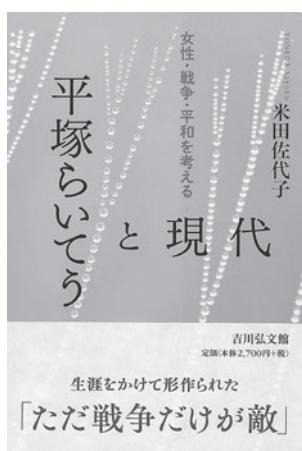
1月16日 第5回理事会（オンライン併用）
1月28日 パネル検討委員会、資料整理

2月1日 らいてう講座（東京）「国際基準のジエンダー施策へ CEDAWの勧告をどう生かすか」講師・柴田真佐子さん（於全労連会館）

2月13日 パネル検討委員会
3月4日 第4回代表理事会（オンライン併用）
3月13日 パネル検討委員会
記念事業委員会

【事務局日誌】

女性・戦争・平和を考える 平塚らいてうと現代



米田佐代子元会長が新著を出版。この20年間『平塚らいてうの会紀要』に発表した論文等を収録。



報告する金輪事務局長=5月24日

**第26回通常総会ひらく
戦後80年 らいてうのこころざしを受けついで進もう**

第26回通常総会は、東京ウイメンズプラザで開催。事業報告、事業計画、新役員選出等予定の議事を終了しました。

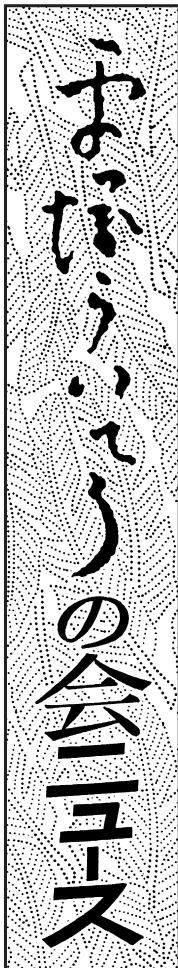
らいてうの家から

らいてうの家のオープン準備の中、昨年設置した「らいてうのこころざしを生かし、ガザ・ウクライナ・世界に平和を」の看板の冬の間に薄れた文字を濃く塗りなおしました—無念の思いとともに。現地の惨状は過酷さを増し世界平和の道筋は不透明な現在、日本の状況も、平和憲法に反するアメリカへの従属のもとでの戦争準備が国会で十分な討議がなされないまま強行され続けています。

予期しなかつた私たちの主食である米の値上がりは、1918年に起こった米騒動—シベリア出兵と関連した—to think about the future.

2026年「らいてう生誕140年、らいてうの会25周年、らいてうの家20周年」に向けて

総会では、周年行事についての報告がされ、次の10年に向けての意見が出されました。らいてうの家の建設時のみんなの願い、パワーに学び、それからの20年を上田と東京の会員で運営し続けたといふことについていろいろな側面から振り返り、そこに自信をもつて、募金を呼び掛け、会の担い手を広げていく。また、学校関係に働きかけ、らいてうの家を生徒の学びの場として開放し



発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

ていつたらなどの意見が出されました。会の役員は、昨年1人、今年2人の新理事を迎えることができ、その新しい力が周年行事でも發揮されようとしています。

らいてうの家の前にキャンプ場?

ソーラーパネル設置に反対し、阻止した土地が、今度はキャンプ場になるかもしないという情報が入ってきました。元のあずまや高原ホテルの従業員宿舎の改装工事が進んでいるのは確かめましたが、詳しいことはわかつていません。早急に上田市などに情報を確認し、対策を講じなければなりません。この別荘分譲地は、営利を目的とするものは認められていません。「平和、協同、自然のひろば」として、貴重ならいてう遺品などを収蔵している文化施設であるらいてうの家の環境を守ることは、絶対に譲ることができない要点です。

らいてうの家の存続にかかる問題として取り組まなければなりません。(代表理事 三留弥生)

今年度の役員

代表理事・沓掛美知子、堀江ゆり、三留弥生
事務局長・金輪きみ子 事務局次長・北澤有希生
理事・青木俊子、植草充代、金子恵(新)、木村見江、久野泉、倉橋純子、櫻井幸子、高橋小百合(新)、竹花みい子、藤川延子、宮下昌子、山田繁子、若尾伸子 幹事・佐久間由美子、牧祐子

らいでう忌・特別講座 小林郁とらいてうの 友 情

2025/5/24



講演する三留代表理事

5月24日（土）はらいてうの命日。特別講座は「小林郁とらいてうの友情」というテーマで、新資料などにもとづいて、代理理事・三留弥生さんのお講演がおこなわれました。

小林郁（1885～1964）とらいてうは、お茶の水高等女学校で出会い、13歳から18歳までの多感な5年間を一緒に過ごしました。付属小学校からの無試験組に対して、らいてうら公立からの試験組はその雰囲気になじめず、当時の女学校の良妻賢母教育に異を唱えた「海賊組」という5人衆をつくり、「結婚しないで何かやつていこう」という気持ちに強く燃えて：つくられたやらしさに反抗してわざと身なりを構わず」団結していません。その中の一人が小林郁（旧姓 梅沢）でした。

梅沢郁は群馬県の出身。生い立ちにおいては苦労を体験しながらも、強く明るく前向きに生き、現実的実際的な能力も豊かな、包容力のある存在で、らいてうにとって一種お姉さんの存在でもあったのではないかと感じさせられます。

女学校卒業後、ふたりはそれぞれ別の道を歩き

はじめます。郁はそのまま女子高等師範学校に進学し、卒業後は長野県松本高等女学校の教師として赴任し経済的自立をはたしました。海軍士官との結婚後は夫の勤務地である横須賀に住み、横須賀高等女学校に勤務します。一女を出産後も働きつづけ、養母の介護で退職するまでの26年間教職に従事しました。

かたやらいてうは、日本女子大に進学し、卒業した後は、速記術を習得したものの、女子英学塾、二松学舎に学びながら禅修行をする中、1911年『青鞆』発刊。その後は新婦人協会設立や消費組合活動などに取り組み活動していきます。

* 郁とらいてうの死後、郁の娘の孝子が小林登美枝さんに送った手紙の中では、親しい間柄であつたからこそ、郁ならではのらいてうへのまなざしが伝わってきます。

実際、らいてうは「塩原事件」の際には、東京を離れ、郁を頼つて信州松本に滞在し傷ついた心を癒します。また、『青鞆』時代にらいてうが四面楚歌の

中で長女を出産した時には、激励の便りとともに、背景への視点も入れて語られた内容で、当時の女性の置かれた状況についての理解が深まつた」という感想とともに、そのことに対する質問や発言が活発に出されました。
（藤川延子）

**らいてうの家
オープニングメント**
4月26日 (土) 参加35名

が、その後も戦中戦後を経て、生涯にわたって互いにかけがえのない存在であり続けたのでした。

戦争中、らいてうは茨城県戸田井に疎開し、長男敦史の応召や実家の空襲での消失、慣れない疎開生活を体験します。郁は軍港横須賀に住まいながら、いつ米軍機の襲撃があるかもと怯え、戦局の悪化の中で、いつ永別の日が来るかも知れない

という思いでらいてうに長い手紙をしたためています。そして郁の娘の孝子の夫も戦時下で亡くなっています。そのような時代状況の中、まさに二人は生き方こそ異なるものの、互いに「戦争の世纪」を自立して生き抜いた女性でもあつたのです。



戦後80年

『平塚らいてうと現代』を書いて

米田佐代子

らいてう研究に新しい視点

戦後80年の今年、『平塚らいてうと現代―女性・戦争・平和を考える』（吉川弘文館）という本を出版しました。昨年9月90歳になり、体力気力の急速な衰えを自覚しつつ編集者をはじめ多くの方がたに励まされてまとめたものです。思いがけずいくつかのメディアで「らいてう研究に新しい視点」と紹介され、ご批判を含めて話題にしていただいたことを感謝しています。

本書は、収録の論文執筆当時らいてうの会で保管中だった未公開の平塚らいてう資料（日記や書簡・手書きのメモ等。現在は公開中）を読み解き、これまでの『自伝』や『著作集』からは見えなかつたひとりの女性としてのらいてうが、ときには迷い、孤立し、非難・批判を浴びながら時代と向き合つて生きた足どりを追つたもので、中心テーマはらいてうの平和思想です。

生活体験にねざす平和思想

らいてうが戦時中の言説に反省もせず、戦後にわかれに平和主義者になつたように見るのは間違います。その平和思想の原点は『青鞆』の時代にはじまり、自分の意思で選択した恋愛・事実婚・出産といった生活体験と第一次世界大戦後の「世界

民思想」との結びつきにあります。その彼女が戦時中日本の侵略戦争に反対できなかつたつまづきと、日米開戦直後の「早すぎる疎開」、そして戦後の沈黙を経て、「ただ戦争だけが敵」という独自の平和思想にたどり着いて行つたとわたしは考えています。

戦時下の言説について、著作集にも自伝でも取り上げられていない「汪兆銘政権支持」発言を軸に、らいてうの「動搖」とそこから「緊急脱出」した「疎開」の意味、戦後中国との戦争を阻止できなかつたことを「愧じ」、日本国憲法九条と個別国家の軍備保有を否定する「世界連邦思想」への共鳴に至る過程などを、新資料から「再発見」したと思っています。

「行きつくるところまで行つてみる」思想

わたしは1945年8月15日に10歳で敗戦を迎えた。新制中学最初の1年生として『あたりまえ』とうけとめてきた世代です。今、世界は理不尽な戦争とそれをあおる大国のエゴに満ち、日本は「戦争する国」への道を突き進んでいます。自分はすでに老い、行動できない無力を痛感していますが、若い日のらいてうが後ろを振り向かず、「行きつくるところまで行つてみる」と宣言しました。

たように、わたしも残された時間を生きたい。じつは「米田佐代子が語る人生とらいてう」という企画もあり、「穏やかな老後」とは程遠い毎日ですが、自分の意思で歩いて行こうと思つていまます。ご一読くださいです。

（元会長）



ミニコンサート

も、演奏に合わせて一緒に口ずさむ場面も見られて、大変なごやかなひと時となりました。最後にアンコールでは、会場のみなさんの「ふるさと」の歌声と共に演奏は締めくくられました。コロナ禍以降初となるお茶席は、会員の半田千代子さんのご指導のもと、上田市御菓子処千野の美味な蕎麦饅頭と共に抹茶を受け、幸せなひと時を過ごすことができました。この時偶然にも御親戚同士だった柳澤さんと半田さんが、30年ぶりの再会を果たされて、とても感動いたしました。天国から、らいてうさんが引き合わせてくださったのでしようか。

一息ついた後には、代表理事の三留弥生さんによる展示案内の解説がなされました。いろいろな意味で節目となつた年の始めに呼応するように、庭先のカタクリに初めて花が咲きました。およそ二十数株ほどが成長して、今年ようやく見事な花を咲かせてくれました。会員の皆様による毎年の庭の手入れの成果が表れました。天国から、らいてうさんが引き合わせてくださったのだと感心いたしました。

らいてうさんの願いに同調する会員の皆様の願いも共に叶つてきますように、このらいてうの家が発信元となつて一粒一粒種を蒔くように、世界に広がっていきますように願つて、活動を続けたいと思いました。

（金子恵）

シリーズ No.6

らいてうの家ができるまで

会員からは設計図を前に真剣に多くの要望が出された。設計者は大変だと思ったが出来あがった家は細やかな配慮があり趣きのあるすばらしい家となつた。ペレットストーブの寄贈、家に期待を寄せて各方面からのご努力で立派な大黒柱、家具、ステンドグラス等が実現したのは、どれもうれしいことであった。

50000万円を目標にした募金集めはやりきらなければとみんな燃えていた。個別に募金帳を片手に日頃の脈をフル回転し大胆に働きかけた。会員どうしの連帯と交流も力となつた。らいてうは嫌いだという人とも粘り強く話し合つた。真田らいてうの会は学習を重ね真田町全戸に10000円の募金でもと地元の意義を訴えたこと。全国集計で3000人を超えた個人、団体から最終

私は2004年3月地元上田らいてうの会に入会し同時にその役員もお引き受けした。当時の「平塚らいてうの会」は「らいてうの家」の建設に向けて既に方針が決まり大きく動いていた。2004年8月、家の建設予定地視察と設計担当の女性建築士9人と中央設計との会員の「家づくりの話し合いが真田町御屋敷公園で行われた。会場いっぱいに集まつた地元（上田・真田）会員からは設計図を前に真剣に多くの要望が出された。設計者は大変だと思ったが出来あがつた家は細やかな配慮があり趣きのあるすばらしい家となつた。ペレットストーブの寄贈、家に期待を寄せ各方面からのご努力で立派な大黒柱、家具、ステンドグラス等が実現したのは、どれもうれしいことであった。



鹿沢高原で昼食休憩後らいてうの家で学習会を行った「上田市女と男市民の会」=2006年、鹿沢高原

的に6000万円の募金が集まつた。

2006年5月28日

家の開館日を迎えた。

会員、市民の他多くの

方が全国から集まつた。田中康夫知事（当

時）のスピーチはらい

てうについての深い理

解があり、驚かされた。

羽田孜国議員は若い頃、成城の喫茶店でらいて

うさんとお茶した思い出をどうしても語りたいと強い希望で出席された。らいてうの幅の広い方々への影響の大きさを痛感させられた。

らいてうの家のオープンを待つて早速「上田市女と男市民の会」は見学会と学習会を行つた。

らいてう講座へ参加することでジェンダー平等についての学習の機会が増え、活動していることの確信が深められた。家の当番にかかわり東京の当番さんや来訪者からいながらにして多くのことを学ぶこともできている。女性差別撤廃条約を学び広げるために行われる市民フェスティバルの実行委員（Uネット）にらいてうの会が加わつて20年、内容充実に役割を果たしている。らいてうの会はらいてうさんが望んだように市民運動に多くの影響を与えている。

【事務局日誌】



来館し入会してくださった田中優子さん。故木村康子さん(左)と家の当番をする筆者(右)

らいてうの会ホームページです。



お詫びと訂正

前号129号4面「らいてうの家ができるまで」の

上段13行目「花岡静江さん」を「花岡静枝さん」に。

中段の6行目の後に「2001年5月、ブックレッ

トを使い学習会を始め、これにより「上田らいてうの

会」発足の機運が高まりました。」を挿入します。

中段11行目「会員が募金帳を持つて」を「上田らい

てうの会会員が募金帳を持つて」に。

中段21行目「上田駅前にあつた」を「原町にあつた」に。以上お詫びして訂正いたします。



家の庭に咲いた大山蓮華＝6月

記念事業成功のため、また、会と家の運営の維持発展のため、募金活動をいたします。多くの皆さんの日常的なご寄付に重ねてのお願いとなりますが、どうぞよろしくご協力ください。

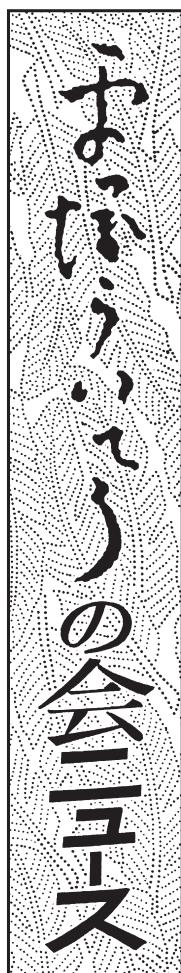
2026年「らいてう生誕140年、らいてうの会25周年、らいてうの家20周年」に向けて実行委員会が動き始めました。主な記念事業の予定として、記念冊子（会と家のあゆみ）発行、記念講演会・講座の開催、らいてうの家にて記念フェスティバル・ミニコンサートなどの開催、「音楽詩／雷鳥の歌」の上演、「らいてうの家」紹介DVD改訂版の作成、らいてうの会・らいてうの家の維持及び活動のための基金積み立て等、具体的な案がきつつあります。すでに会場確保に奔走している委員会もあります。

5月のらいてう忌特別講座「小林郁とらいてうの友情」の講演で始まった今年。6月には、森のめぐみ講座「らいてうの家開館にかかわって」が、座談会というアットホームな雰囲気で行われ新鮮でした（2面）。7月のらいてう講座①「ジエンダー平等をすすめる家庭科教育」には40名の方々が参加して下さいました（3面）。8月は、アイルランド音楽・ティンホイッスル鑑賞と、当初の計画がさらに充実して進んでいます。コンサートの8月9日が長崎原爆投下の日であったので、世界平和を願うことが出来て感慨深い一日になりました。「ねがい」（広島市立大須中学校3年生有志作詞）、「原爆を許すまじ」（原爆の子の像建立のきっかけとなつた佐々木禎子さんも、病床でこの歌を歌つた）の2曲をらいてうの家から安井マリさんのティンホイッスルとともに歌い上げました。

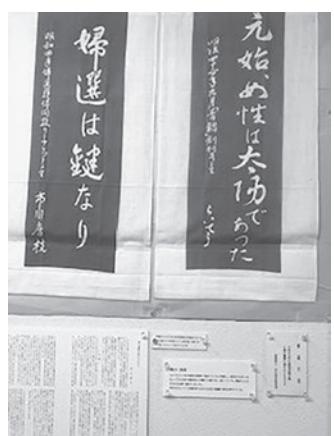
参加者のみなさん

らいてう生誕140年、らいてうの会25周年、らいてうの家20周年

実行委員会始動・募金活動始まる



発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626



児玉勝子が語る「らいてうと市川房枝」

らいてうと市川房枝の手拭いと児玉勝子の文の掲示=家の廊下

7月に上田市の隣、坂城町の団体の方が、家の壁の掲示を見て、児玉勝子は坂城町出身ですと話しかけてこられました。時間が足りなくなり、後日改めて坂城町隣保館に出かけて詳しい話を聞きました。

勝子の家は今は無いということでしたが、当時は名主で立派なかまえの家屋敷で、作家幸田文は従姉妹にあたるそうです。勝子も著書が多数あり、1986年平塚らいてう生誕百年祭の記録にも寄稿しています。

市川房枝が公職追放の頃に坂城の児玉邸に来ていたそうです。最期まで婦人団体の統一を願つたらいてうは「市川さんならきっとできると思う」と望みを託し、それを受けて市川が多くの女性団体の協同を実現、これが1975年の「国際婦人年日本大会」の開催に生かされていったことが児玉勝子の著『平塚らいてうと日本の近代』に簡潔に語られています。

らいてうと児玉勝子、市川房枝の繋がりが身近に感じられた時間でした。

（沓掛美知子）

森のめぐみ講座 座談会

6月8日 19名参加

らいてうの家開館にかかわって

藤原美津子さんの講話（上田地域）

藤原さんのらいてうとの出会いは早く、中学生の時だった。1950年サンフランシスコ講和条約締結に当たり、全面講和を訴える「非武装国日本女性の講和問題についての希望要項」



松沢愛子さん（左）と藤原美津子さんは6月8日、らいてうの家の講話を行っている。

藤原さんのらいてうとの出会いは早く、中学生の時だった。1950年サンフランシスコ講和条約締結に当たり、全面講和を訴える「非武装国日本女性の講和問題についての希望要項」

2000年6月「らいてうの家」建設予定地見学の旗があがり、大仕事が始まった。小林登美枝編纂の平塚らいてう自伝『元始、女性は太陽であった』を販売しての資金集めが始まった。

藤原さんは「小林登美枝さんのことはらいてうの家の初めの一歩であることをしつかり記録してほしい」と語った。らいてうは、大変であつても運動し続けていくことが大事だと、21世紀に生きる女性へメッセージを送つていると話された。

松沢愛子さんの講話（真田地域）

2000年6月信濃毎日新聞で「平塚らいてう記念会館建設予定地」の報道を見て驚いた。「女の机」を信濃毎日新聞に連載するコラムニストの小林登美枝さんから直々に「地元の皆さん協力が必要です」と依頼されたのが平塚らいてうとの出会いになった。まずは平塚らいてうの人物をよく知りたいと、花岡静枝氏の呼びかけで真田の女性団体の学習活動がはじまつた。東京のNPO法人らいてうの会本部へ行つたり、小林登美枝さんを講師にお招きしたり、羽田澄子監督の「元始、女性は太陽であった」の映画会を開催したりして、真田での勉強会が続いた。らいてうの家の建設資金の為寄付金集めが始まつた。町長から寄付集めの許可証を受けとり、初めての寄付集めは大

らいてうが代表委員に、また婦選会館理事になられた。藤原さんは日本母親大会、新婦人を通じて、自分自身も運動せねばならないと考えた。そして、小林登美枝氏との出会いが1992年「平塚らいてうを記念する会」発足の時になる。

講話を聞いて

上田地域と真田地域が別ルートで「らいてうの家」建設に関わり始めたことを知つた。両地域は新婦人、母親大会を通して「らいてうの家」建設を機に出会い、20周年を迎える現在に至るまで「らいてうの家」に集い、らいてうから受け取つた人権、世界平和、平等を学び、活動を継続している。忘れてはならない小林登美枝氏のこと、講話されたお二人の継続ある活動に心打たれた。ありがとうございました。

（高橋百合）



講話後、らいてうの家との出会いと関わりを語り合う人々の様子。

7月19日

らいでう講座① ジエンダー平等をすすめる家庭科教育

長野県高校家庭科の男女共修を進めてきた富松裕子さんと、男女

共修となつた後に家庭科教師となつた櫻井の2人でらいてう講座①を担当した。

2017年3月、長野県高等学校「家庭科男女共修50年のあゆみ」等が発行され、家庭科の男女共修の取り組みが再注目された。今もジエンダー平等において他国に後れを取つてゐる日本だが、戦後の教育界において共修家庭科が実現したことは、家父長制度の歴史から見て最大の成果であつたと思われる。活動の先頭に立つて長野県家庭科教師たちが尽力したことでも誇れる歴史である。当事者である富松さんらの活動から、家庭科教育の歴史と家父長制度の関係、憲法24条及び女性差別撤廃条約の内容を授業で実現してきた経過を知り、現在の家庭科教育を取り巻く状況と課題について、40名を超す参加者とともに交流する会となつた。

『要旨』

1872(明5)年の学制以来続いた女子教育は、良妻賢母思想、家事裁縫教育、性別役割分業を基にしていた。戦前期においても、女子教育向上や男女平等の教育を求める見解がたびたび出されたが実現しなかつた。女子教育においての矛盾は性別役割分業体制・家制度という社会的な仕組

みと深く関連していた。

戦後、1947年、憲法と教育基本法のもとで新しい家庭科教育が誕生した。

家庭科は小学校5、6年において男女ともに学ぶ教科として発足した。

家庭科が戦前の家事、裁縫的な技能を中心の教科から、和平を愛し幸福を追求する民主的な家庭生活を建設し守るために人間

を、家族関係の研究を中心として学ぶ教科に前進した。家事・裁縫・家族関係の研究を合わせた教科ではない。しかし手引きや教科書を見ると、基

本的人権は位置づかないまま、朝鮮戦争とも関わって生産力の増加を目的とする産業教育に組み込まれ、家庭が労働力再生産の場・消費の場として把握され、再び女子特性論が強まつていつた。高

校家庭科は選択であつたが、1956年「家庭一般」の女子必修が望ましい」、1960年「原則として女子必修」、1970年「女子必修4単位をくだらないこと」と変化していく。

長野県で1960年後半、共修家庭科を目指す2代の家庭科教師たちがサークル活動を始めた。また、1970年、全県を統一した長野県高等学校教育文化会議が発足し、教文家庭科研究会の活動が県規模で始まつた。先进单位の取り組みを行つて



富松さん（左）と櫻井さんは上田プラザ・ゆう

いた京都府の実践、家庭科教育研究者連盟の実践と連帶して活動した。

1972年、家庭科研究会として共修家庭科の内容をまとめた資料集を全県の教文会員全員に配布し職場での理解を求めた。自主編成の全県的取り組みで1973年80校中12校、1982年必修20校選択30余校、1990年には必修22校選択62校となり、全国一斉に始まつた1994年には長野県ではスムーズに共修が進められた。共修家庭科実践の先進県として全国から講演や実践内容の出版を依頼された。また、施設設備、人事を含めた要求書を作成し、長野県教育委員会、文部省への働きかけも強めた。

全国的な家庭科共修の引き金になつたのは女性差別撤廃条約である。1979年国連で採択された条約に男女差のある教育課程が抵触するため、条約の批准（1985年）に向けて教育上の男女差を見直す機運が政治的にも高まり、文部省は「家庭科教育に関する検討会議」を設置し、94年度実施の指導要領で高校家庭科が男女共修になった。小中高で性別を問わずに学べる体制が整つた。日本の家父長制度、良妻賢母思想に根付く「アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）」が、教育・学校・教科書に長い間刷り込まれていた。未だ日本のジエンダー平等の進捗は遅く、世界に取り残されている。家父長制度を払拭し、女性・児の能力強化、社会進出を図ることはもちろんだが、男性の生活能力向上のための「男女共修の家庭科教育」は性別役割分業の技術面での打破に直結すると考える。

（櫻井幸子）

うの家が まで

降りたところはあずまや高原の松林。この300坪の松林を
らいてうさんが老後のために買
われていたという。長男の敦中
さんが相続していたけれど「ら
いてうの会」の皆さんが活用し
てくださるなら寄付しますとい
う事になつたそうだ。そこでみ
んなでどうしたいか、がやがや

出来上がった。

毎年の展示パネルも、折井さんから原稿をいただいて地元の印刷会社へ持ち込み、ずっと作り続けた。原稿の受け渡しがうまくいかず2人で夜中まで修正をしたこともあった。折井さんと知り合って私の退職後27年間の暮らしは、たいへん豊かなものとなつた。その折井さんも先日静かに世を去られた。27年間ありがとうございました。らいでうさんによろしく。

(上田平塚らいでうの会元会長・杉山洋子)

「あした、大勢でらいでうさんが買ってあつた
という土地を見に行くから上田駅でバスに乗つて
頂戴」。何が何だかよくわからないけれどもとに
かく行がなくちゃ・・くらいの気持ちで翌日上田
駅へ行くと、30人ほどのおばさまたちが列車から
おりてきた。誰も知らないなあと思つていたら、
現地相談会の結論

ね」「えつ、そんな会がどこにあるんですか?」。
そんな話を忘れたころに折井さんからの電話。

現地相談会の結論

た。前年投稿した論文が
だいて日本青年館に出か
たのが折井さんだつた。

初めて「らいてう」ということばを折井美耶子さんからお聞きしたのは退職の翌年だつ

と30分ほどその場で現地相談会が開かれた。結論は「らいでうさんの遺志を活かして小さな山小屋を立て、全国の女性たちの学習と憩いの場にしよう」となった。

さあ、それからが忙しかった。まず地元としてどうしたらよいか。藤原さん・深町さんと相談し、とにかく「上田らいでうの会」を作ろうと、周りの女性たちに呼びかけて「上田平塚らいでうの会」を立ち上げた。

[事務局日誌]

7月19日	第1回代表理事会（オンライン併用） らいでう講座①「ジエンダー平等をす める家庭科教育」講師・富松裕子さ ん・櫻井幸子さん (於上田プラザ・ゆう)
7月24日	資料整理
7月27日	あずまや高原自治会懇親会（於薬草の 森りんどう）
8月9日	らいでう講座②「ティンホイツスルコ ンサート」講師・安井マリさん (於らいでうの家)
8月16日	婦団連「戦争はごめん女性のつどい」 グッズ販売（於新婦人中央本部）
8月26日	資料整理
8月30日	記念事業 記念講演・講座委員会 (於らいでうの家)
9月11日	第3回理事会（オンライン併用）
9月13日	らいでう講座③「地元、らいでう、ゆ かりの女性たち」講師・杉山洋子さん (於らいでうの家)
9月26日	資料整理
9月26日	資料整理

総合女性史学会
2025

平塚らいてうが向き合った「戦争と平和」—戦後80年への問い
米田佐代子氏

10/25(土) 1:30~3:30
世田谷区男女共同参画センター
らぶらす4F

田園都市線・世田谷線
三軒茶屋駅下車 7分